

令和8年3月愛荘町議会定例会会議録

令和8年3月17日（火）午後1時30分開議

議事日程（第3号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1

出席議員（12名）

1番 岡本志穂美君	2番 久山幸代君
3番 メンドーザ智子君	4番 久保田正利君
5番 小菅久宣君	6番 中川喜代和君
7番 澤田源宏君	8番 村西作雄君
9番 村田定君	10番 瀧すみ江君
11番 竹中秀夫君	12番 河村善一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	有村国知君	副町長	杉本甚治郎君
教育長	徳田寿君	企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱	西川傳和君
総務政策監	生駒秀嘉君	福祉政策監	木村美紀君
産業政策監 兼商工観光課長事務取扱	北川三津夫君	兼健康推進課長事務取扱	教育次長
経営戦略課長 兼行革・DX推進室長	田中孝幸君	兼教育振興課長事務取扱	公共施設最適配置推進室長
くらし安全環境課長	山本拓也君	福祉課長	久保川瑞穂君
子ども支援課長 兼子ども家庭センター長	増居志穂君	農林振興課長	川井美幸君
学校教育担当課長	西澤仁志君	生涯学習課長	阪本崇君
			水谷徹也君

事務局職員出席者

議会事務局長 森 まゆみ 書記 伊谷 一 真

開議 午前9時00分

◎開議の宣告

○議長（河村善一君） 皆さん、こんにちは。令和8年3月愛荘町議会定例会3日目です。竹中秀夫議員より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（河村善一君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

○議長（河村善一君） 日程第1 一般質問を行います。

今期定例会は10名の一般質問通告があり、本日は4名の一般質問を行います。

注意事項を申し上げます。再質問は質問に対する答弁に疑義がある場合に限り行うものです。答弁の疑義に関係なく追加質問されているような場合は取扱いできませんので、よろしくお願いします。

それでは、順次発言を許します。

◇ 村田 定君

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 9番、村田定です。一般質問を行います。一問一答でお願いします。まずは、3期目御当選されました有村町長、おめでとうございます。任期初めの実績と未来志向のまちづくりを訴え、知名度を生かして町内全域での幅広い世代と街頭活動での支持を得られたことが大きな勝因と思います。3期目、政治の実現力やすがすがしい建設的な政治を保全してほしいと思います。本当におめでとうございます。それでは質問に入ります。

令和8年度一般予算編成についてお尋ねをいたします。

令和8年度予算編成につきましては、予算審議が一般質問より先にありましたので、重複することもあると思いますが、よろしくお願いします。また、今日聞いておられる町民さんにも分かりやすい答弁をお願いします。その前提で、近年の愛荘町の

財政状況が類似団体と比較して柔軟かつ幅広く施策を実施できる余裕があるのかについて、明確な答弁を求めます。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 本町において、現在、ハーティセンター秦荘をはじめとする公共施設の老朽化に伴う長寿命化改修やLED化改修工事を計画的に進めております。良好な状態での建物の管理が必要なゆえ、そして将来世代に課題や負担を先送りすることがないように適切な時期に必要な投資をしておりますが、それらとの兼ね合いもあり、財政の自由度は高くないと認識しているところです。

最新の類似団体比較によりますと、まず財政の弾力性を示す経常収支比率は、令和6年度において当町は93.7%に達しており、類似団体平均の87.8%を大きく上回っております。これは本町が自由に使えるお金が少ない状況を示すものであり、その要因は、人件費、社会保障費の増大や物価高騰に直面していることに加え、合併前の旧町時代から引き継いだ多くの公共施設を維持管理していくコストが現在の本町の財政規模に見合わず、大きな負担となっていることにあると分析しております。

一方、借金返済の負担度を示す実質公債費比率は5.7%と、類似団体平均の6.6%を下回る健全な水準を堅持しております。これは、大型建設事業を実施するに際し、交付税措置のある有利な地方債を活用することで、将来世代への負担軽減に努めてきた成果でございます。しかしながら、将来の財政を圧迫する潜在的な負債の度合いを示す将来負担比率は近年増加傾向にあり、令和6年度では45.9%と類似団体の平均0を大きく上回っています。税収等が増えない状況下で、人件費、社会保障費の増大や物価高騰に対応するために、毎年、財政調整基金を取り崩しており、充当可能基金が年々減少していることが要因となっております。

以上を踏まえますと、現状のままでは新たな行政ニーズに柔軟に対応していく余力は限られております。私は、町長としてこの状況を打破するためにも、次世代に負担を先送りしないという強い信念のもと、議員の皆様も町民の皆様への御理解を深めていただくことにお力を賜り、そして議員各位も各部局においても、経営感覚を研ぎ澄まし、皆一丸となって効率的な行政の実現、公共施設の最適配置を進めるなど、持続可能で強固な財政基盤の確立に全力で取り組んでまいりたい所存でございます。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 次に、令和8年度の予算編成に際し、まちの課題解決に向け

て盛り込まれた施策の具体的な内容と、それによって目指す成果について詳しい説明をお願いいたします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 令和8年度当初予算は、先般の町長選挙を経た直後の予算編成となり、行政の停滞を招かないように継続事業や義務的経費を中心とした骨格予算としています。現在、我が国経済は、物価高騰の影響により、個人消費の伸び悩みや家計への負担増など、依然として予断を許さない状況にあります。本町においても、少子高齢化に伴う担い手不足や激甚化する自然災害への対応は、大変重要な課題と認識しております。加えて、社会保障費の増大やインフラの老朽化対策、さらには人件費の上昇といった歳出が高まる一方、歳入の見通しは不透明さを増しております。こうした難局にあっても、財政の健全性を堅持しつつ、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持、発展させていく必要があります。

このような認識のもと、将来の町のありたい姿の実現に向けた未来志向のまちづくりに取り組む必要があります。総合計画に掲げる重点戦略プロジェクトのアクションプランである第3期愛荘町未来創生戦略に基づく「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」の3つの柱を軸に、継続的かつ重点的に取り組む予算としております。

さらに、住民サービスの向上や職員の働き方改革に資するデジタル実装を継続的に進めるとともに、公共施設の最適配置や年々費用負担が増大するインフラの老朽化対策、福祉や教育、暮らしの安全、防災・減災など、住民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するための施策に予算を配分し、未来に向けたまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確保と充実の両立を図るなど、さらなる成長につながる施策を展開してまいります。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 次に、今後、愛荘町として必要となる施策について、厳しい財政状況を踏まえた上で重点的に取り組む施策と、それらを実施するためにどのような手法で財源を確保していく考えなのかについてお尋ねをいたします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 厳しい財政状況下における重点施策として、施設の集約化と最適配置に力点を置いてまいりたいと存じます。旧町時代から引き継ぎ、そのまま維持してきた各施設は、地域の歩みを支えてきた貴重な財産であります。しかしながら、

人口減少の進行や利用ニーズの変容に直面する今、これらを全て現行のまま維持し続けることは、将来世代に対して多大な財政負担を強いることになりかねません。

そのため、施設の多機能化や複合化による行政運営の効率化を徹底し、そこで生み出された財源を、市に必要な住民サービスへ戦略的に振り向けることこそ、未来に向けた持続可能なまちづくりにつながるものと考えます。

施設の集約化を進めるための財源確保に当たっては、交付税措置の有利な公共施設等適正管理推進事業債などを最大限に活用し、町の実質負担を抑制してまいります。また、現在、成長局面にあるふるさと納税について、本町の強みを生かした返礼品の開発等の積極施策により、依存財源に頼らない自主財源の強化、最大化を図り、それを原資として充当することで、税収入などの一般財源への負担を軽減し、将来にわたる持続可能な財政運営を両立させていく考えであります。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） ありがとうございます。再質問をします。

ここで担当課長から御説明いただきたいんですけども、今、御答弁いただきました自主財源の主なものとして、ふるさと納税、これの必要性を出されました。そこでお聞きしたいんですけども、7年度の実績また8年度の予算についてということでお伺いします。また、今後の事業展開についての考え方、方向性についてお尋ねをいたします。

○議長（河村善一君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） ふるさと納税の御質問でございますが、まずふるさと納税の納税いただいた額の6年度確定しておる実績でございますが、約1億6,550万円でございます。令和7年度現在3月の中ほどでございますが、現在の数字でいきますと、2億円を少し突破した状況でございます。令和8年度につきましては、歳入の予算といたしまして2億4,000万円を見込んでございます。その歳入のほうにつきましては、歳出を伴うもの、歳入と歳出が互いにリンクしますので、一旦2億4,000万円というような数字を掲げさせていただいておりますが、その数字に満足することなく、より多くの寄付を集めてまいるように努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 自主財源として貴重なものであります。これは今、御報告いただいたように2億円の台に乗ったということで、これは担当課、職員の努力だと思います。それは高く評価します。本当に御苦労さまでございました。ありがとうございます。

その中で、7年度は10月から制度改正されまして、ポイント制度が中止をされました。ですので、9月までの駆け込みがあったというのが全国的な流れであると思います。そういった中で、7年度はどこの市町も伸びているわけですが、8年度のこの予算に対してぜひ達成をしていただいて、もっと高い数字にやっていただきたいと思うんですけど、ポイント制度が中止になっての変わったこととかあれば教えてください。

○議長（河村善一君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） ふるさと納税のポイント制度の点についての御質問であろうかと思えます。村田議員おっしゃっていただきますように、前年の令和6年度と比較をしておりますと、この9月でいいますと、前年に対して400%ほど、その月には増えてございます。その反動で、10月からにつきましては前年対比を少し下回っているというような状況でございますが、12月の駆け込みの時点ではほぼ前年並みというようなところではございました。そういったポイント制度を利用してといいますか、ポイント制度があるというようなところを踏まえて寄付というところ、駆け込みの寄付があったわけですが、そういったポイント制度に頼らないようないいやっばり商品を出していただくというようなこともしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） このふるさと納税と関係して、観光振興、これにはぜひ努めていただきたいと思います。観光振興して当町の魅力を発信する、愛荘町に来てもらって愛荘町を好きになってもらう、そういうふうな相乗効果が私はあるのではないかなと思います。そういったことで、まず返礼品に魅力をつける、またリピーターは確保してプラス新規のお客さんを確保する、また中間事業者の選択、こういったことが大きな要素になると思います。ぜひそういったことで、引き続いて担当者の努力をお願いしたいと思います。これにつきましては町長のトップセールス、これが必要だと

思うんです。ですから、町長のトップセールスの思いをお聞かせください。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。観光ということでございまして、今のお問いのところは、根底にあるのはやはりふるさと納税というところ、この2つの軸なんであるというふうにも存じます。町内でふるさと納税をまず額をしっかりと向上させていくということ、そのためには現在、非常にこの額の寄与度の高いふるさと納税を取り組んでいただいている企業様とのさらなるこの事業の進化というところ、磨き上げというところがやっぱり必須でございます。これ、選択と集中というところの部分としては出てくるところもあるというふうに思っております。観光の振興ということに関してでもございますけれども、このふるさと納税をきっかけとして愛荘町を知っていただく、また訪れていただく、また利用いただくということに直結してまいりますので、このふるさと納税の各商品をお作りいただいているところとは、私もコミュニケーションをしっかりと取ってきているというものでございます。これからも、この事業者様との連携を私がより発信をしやすい形で進めていくということは大変プラスに働くところがございますので、いろんな発信の仕様、今までも紙の部分であったり、それから各々ふるさと納税のサイトの活用ということもございしますが、現在、愛荘町において動画等々の、またSNSの利用ということに関しては大変力を入れてきておりますので、このような機会やチャネルということもしっかり活用してまいりたいというように思うものでございます。点の部分で、私が例えば東京に行きまして、COCOSHIGAというところでも町内の事業者様もやってくだっている、そちらに御一緒ということもあるんでしょうけれども、やはり面的な広がりというところにもより力を入れていくということが大変肝要であるというふうに捉えておるものでございます。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 熱い思いをお聞きしましてありがとうございます。ぜひ、当町の発信していただいて、金額をもっともっと上げていただくようお願いをしたいと思えます。

次に、組織執行体制についてお尋ねします。

人材の確保が難しい現状は、民間企業も含めた社会全体の実情であると認識しています。さらに、人材育成が大変重要であることは、これまでの答弁でも伺っています。

そこで、先ほどから述べられていますまちの施策に対し、組織や執行体制づくりについて、適材適所はもちろんのことですが、町長は具体的にどのような方針を考えておられるのかお尋ねをします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 人材確保が難しい現状において、施策を行うためには人材育成は極めて重要であると認識しております。まず、適材適所の実現に向けて、職員一人一人の専門性や能力を最大限に引き出すために、職務に応じたスキルアップ研修やDXに関する研修を実施し、職員が必要な知識や技術を習得できる環境を整えます。執行体制については、当町では幅広い知識を持つ政策監を配置し、各部門の重要課題に即応する体制を構築しています。

今後も職員の適材適所に加え、業務に応じた人員配置の徹底と業務の可視化や標準化を推進するとともに、管理職のマネジメント体制の強化を図ります。また、各課の連携をより一層促進するため、電子システムを活用した多様な手段を用いて情報共有を円滑に行うことにより、職員が自らの役割を理解し、チームとしての一体感を持って業務に取り組むことができると考えております。これまでも、開庁時間の見直しやノー残業デーの設定などによる、より仕事に集中いただく環境の整備に積極的に取り組んできておりますが、今後も組織の総合力を高めようと努力し、建設的な課題意識を持つ職員各位の意見を尊重し、職員が一層働きやすい職場環境を整えることにより、組織強化に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） ありがとうございます。行政は縦割り行政ですので、それぞれの部署で職員が本当に日頃頑張っていたいっていることについては感謝を申し上げます。ありがとうございます。

まず、人への投資というのは大変大事なことでございまして、一人一人が職員が集中力を高めてスキルアップを図っていくことが私は大切ではないかなと思っております。そういったことで、他市の例を見ましても、新しい職員に対しては伴走型を入れて、伴走型で指導してるというふうなことも聞いてますし、効果が上がっているというように聞いてます。ぜひそういった意味で、当町も新しい職員が来られたときにはしっかりと指導していただく体制、そういったものをつくっていただきたいと思えますし、また一人一人の職員のモチベーションを上げていただく意味でも日頃頑張っ

いただくようお願いしたいと思います。

それでは次に、施策方針についてお尋ねをします。

まちの施策として重きを置くべきであるとする施策と、その目指すべき目標と成果はどのように考えているのか、町長にお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） これまでの施策を推進するに当たり、私は総合計画や愛荘町未来創生戦略に基づき着実に取り組んでまいりました。これまでの歩みを止めることなく、町民の幸せと社会の公益を最優先に考え、次代を担う人材育成や誰もが活躍できる仕事づくり、さらには未来を見据えた活力あるまちづくりを進めてまいります。

重きを置くべき施策と目標、成果につきましては、まずはじめに、妊娠、出産、子育てから教育に至るまで切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、次代を担う子育て世代や子ども世代が生き生きと暮らせる好循環を生み出します。

また、心の豊かさや生きがい、自身の健康などに寄与する社会参画の促進やつながりの構築にも力を入れます。これによって、子どもから高齢者まで幅広い世代が元気に暮らせる取組が進展し、協働によるまちづくりが一層推進されます。

次に、外部人材の積極的な活用を通じて地域資源を生かし、新たな価値創造を後押しすることが重要です。これにより、幅広い世代が多様な働き方を実現できるだけでなく、まちのにぎわいや地域経済の循環といった効果も期待できます。とりわけ、ふるさと納税は、本町の魅力を全国へ発信し認知度を向上させる絶好の機会です。地元の特産品を生かした魅力ある返礼品の開発を更に進めることで、地域産業の活性化を支えとともに、貴重な財源の確保に努めてまいります。

また、本町の人口規模を将来にわたり維持し、健全な人口構造を築くためには、若者や高齢者を含む各年代が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整え、定着を促進することが不可欠です。そのため、多様な人々が互いに支え合い、活発に活動できる社会の実現を目指してまいります。併せて、地域における防犯、防災力の向上や、行政サービスの充実に向けてデジタル技術の導入を着実に進めていくことも重要です。公共施設の最適配置を更に進め、教育関連施設の環境改善にも取り組むことで、世代を超えて安心して快適に暮らし続けられる持続可能なまちづくりにつながります。

今後はこれまでの取組に加え、更に子育てや健康、暮らしの安心を施策の重点として町政を進めていきたいと考えております。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） ありがとうございます。財政、また施策についていろいろと答弁を頂きましてありがとうございました。無理、無駄、ムラを省いて、やっぱり事業の見直しをしていかなければならないというように思いました。財政状況は、ただいまの町長の答弁でよく分かりました。そうした中で、何回となく公共施設の統廃合という言葉が出てまいります。

そこで、次に私は2点目として、愛荘町公共施設マネジメント推進委員会についてお尋ねをします。

1点目、令和7年8月第5回公共施設マネジメント推進委員会が開催され、一次評価で改善となった施設の二次評価結果が個別施設計画と現状の比較が示されました。施設ごとに長寿命化、転用、解体、譲与、売却と区別され、現状等について示され、所管課とのヒアリングをされています。特に、買換え予定が遅れております。方向性は明確に出ておりますが、なぜ進捗しないのか。時期も明確にする必要があります。答弁をお願いいたします。

○議長（河村善一君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 第5回愛荘町公共施設マネジメント推進委員会では、一次評価で改善となった施設について、二次評価結果を示し、個別施設計画と現状の比較、所管課ヒアリングの結果を踏まえ整理をさせていただきました。解体の方向性が示されている施設について、御指摘の、解体が進まない理由については、方向性そのものというより、解体を実施するための前提条件の整理に時間を要しているためでございます。

まず、旧秦荘幼稚園舎については、令和10年度に解体をすることを目標に、旧園舎内に保管している文化財や民具の整理を進めております。次に、愛知川公民館、町民センター愛知川については、両館の貸館機能の一部を引き継ぐため、現在の福祉センター愛の郷を複合施設に改修する準備を進めているところでございます。愛の郷の複合施設化に向けては、現在、概略設計をしているところであり、令和9年度に改修することを目標に進めているところでございます。よって、両館の解体は愛の郷の改修後、関係団体に移転いただいた後に予定をしております。

なお、公共施設の最適配置を進めるに当たっては、まち全体の財政と整合を図りながら、議会との情報共有に努め、引き続き進めてまいりたいと思います。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 合併して20年になるんです。それで、当然、2町が合併したわけですから、同じ施設が2つあるわけで、合併協議会のときにその施設の解体もきちっと決めておかなければいけないのに、当町の場合は、当分の間ということで今日来ました。令和5年に庁舎の統一がやっと可決されましたんですけども、そのときに9つの施設を一緒にというふうな説明もありました。私、再質問なんですけども、3年前にも方向性をきっちり出しておられるわけですね。だから、個別施設計画の現状と比較というので2023年の7月には方向性を出していて、その後ヒアリングで現状等になっておるんですけども、解体予定が遅れてるということは先ほどの財政のほうでも質問で聞きましたけれども、やはりこの公共施設の統廃合が遅れているというのは当町にとっては大きな負担になつてくるわけですから、これ何としても解決していかなければいけない問題だと思うんです。ですから、はっきりとしたその解体とか、そこから出てるものについてはなぜ進まないのかなと、もうこれは財源があるとかないとかいう話もあると思うんですけど、やはりこれは置いておけば置いておくほど、これ費用もかかりますしお金もかかってくるんで、これは一日も早い解体をしていかなければならないと思いますし、また売却というふうな施設については、もう既に売却済んでおってもいいんじゃないかなというのが、いくつも私めどがあるんです。ですから、そこから本当にどこまで担当課のほうで進めておられるのか、何が、私はもう財源がネックになってるんじゃないかなと思うんですけど、その財源あるなしにかかわらずこれは取り上げていかなければいけない問題ではないかなというふうに思ってます。今まで、小学校、中学校はもう長寿命化が当たり前でしたけれども、これから将来、小学校、中学校もやっぱり統合していかなければいけない時代が来る、そういうときに備えて、やはりこういったものはもう過去のものとして整理をしていかなければならないと思うんですけど、なぜ進捗しないのか、もう一度担当課のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（河村善一君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） ありがとうございます。議員が非常に、合併後20年経って、この20年というときももう施設は1年1年老朽化してい

くわけで、非常に施設維持にかかる費用、そういったところ辺を御心配いただいて再度御質問を頂いているというふうに感じ取っておるわけですが、進まない理由ということで再度おっしゃっていただいたんですが、今ほど申しあげました解体をうたわせていただいている施設というのも、今現在、使用していない施設、いわゆる利用者がいない施設と利用者がある施設との集約等で解体をしていく施設、1つに解体という一言であったとしても、その施設を取り巻く回りの状況というのが1棟1棟違います。今ほど御答弁させていただいたように、旧秦荘幼稚園舎については、現在はもう先ほど申しあげましたように、文化財や民具を保管しているという施設で活用させていただいておりますので、その中身のものをまず整理をさせていただいて、それを今、所管課のほうでも順番に整理をさせていただいております。先ほどの御答弁で令和10年度を目標ということで申しあげましたとおり、そこを目標に、今、中のほうの整理、非常に数多くございますので、それらを一つ一つ記録も残しつつ整理をさせていただいている時間に非常に時間を要しているというところがございます。また、愛知川公民館町民センターにつきましては、これはその前の、先ほど村田議員の御質問の中にもありましたように、9つの施設の取組の中の施設でございますので、これらの公民館町民センターの貸館機能の一部を引き継ぐ施設を愛の郷を複合施設化することで、愛の郷をはじめ、町内に既存する他の施設も活用いただくように組替えをさせていただいた後に、最終、解体というところで進めさせていただいておりますので、御理解いただけたらなというふうに思っております。それと、財源という問題もあるんじゃないかというようなことをおっしゃっていただきましたが、確かに財源も非常に大きな課題の1つにはなるかとは思いますが、先ほど来、答弁のほうでも申しあげております公共施設の適正管理推進事業債等をうまく活用させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 町長が未来志向のまちづくりということを常におっしゃっていましたが、やはり未来志向のまちづくりには足を引っ張ると思うんですよ。ですから、公共施設の整理、統廃合、最適配置、もうこれは喫緊の私は課題だというふうに思います。それをしないことには、このまちの未来志向が開けていかないと思いますので、時期を早急に早めていただいて判断していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に移ります。3点目なんですけども、愛荘町中央スポーツ公園のテニスコートについてお尋ねをします。

A面3コート、B面3コートの計6コートが設置され、夜間も使用できるすばらしい環境の充実がされていますが、人工芝が黒苔して、特にB面は一面使用できない状態であります。愛知川町時代に設置、設備され、経年劣化によるものと思いますが、業者からも早急に人工芝の手入れをしてほしいという要望も聞いています。今後の対応について担当課にお伺いいたします。

○議長（河村善一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（水谷徹也君） 議員御指摘のとおり、現在、中央スポーツ公園のテニスコート場内の一部において、湿気や日陰により黒苔が発生し、利用者に変な御不便をおかけしている状況でございます。昨年、職員による清掃を実施いたしましたが、完全に除去することができず、その後、専門業者に相談をいたしましたところ、かなりの費用を要すること、また数年後には同様の状態になる可能性があること等を踏まえ、高圧洗浄機等電動ブラシで定期的に清掃すれば改善するのではないかとアドバイスを頂いたところでございます。このアドバイスをもとに、今年度中に機器を購入して清掃する予定をしております。また、来年度以降の清掃につきましては、指定管理者である体育協会により定期的に清掃をしていただくよう、現在、調整をしております。このような状況について、村田議員には御理解を頂きますようお願いいたしますとともに、この場をお借りいたしまして、施設を御利用の皆様にも御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） 本当に早速対応していただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。私も先日テニスコートへ行って、プレイされている方とお話ししたんですけど、土曜日ですと1時間510円ですか、大体2時間ぐらい使われるそうです。そうすると、1,000円。1,000円で健康維持できる、運動ができるということで、非常にこの施設を喜んでおられます。だから、そういったことで、快適な施設にさせていただけるということで本当に嬉しく思っております。これは、本当に荒神山とか金亀公園とかいろいろあるそうなんですけれども、非常にこの中央スポーツ公園の環境はいいというふうな評価も頂いてます。ぜひそういったことで早速こういった手入れをしていただけるということで感謝申し上げますし、今後ますますこう

いった関係人口が増えてくることを期待したいと思います。本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは最後に、公民館前のテニスコートの案内板が現在もそのままになっております。愛知川町時代のまま放置されています。何回か取り消すよう要望しましたが、実現していません。10年以上経っており、住民からも愛荘町の恥だと強く言われております。今後の対応について、推進室長にお尋ねしたいと思います。

○議長（河村善一君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 議員御指摘のとおり、本来、テニスコートを除却した当時に、案内看板も直しておくべきであったと考えております。施設の案内看板につきましては、令和7年1月をもって庁舎等リニューアル工事が終わったタイミングで、町内各箇所に設置している案内看板を点検したところ、今回御指摘の案内看板を含めて13か所について修正等の対応が必要と認識をしております。今後、令和8年度予算において、町内13か所の案内看板の修正等を実施していきたいと考えております。

○議長（河村善一君） 9番、村田 定君。

○9番（村田 定君） こういった事務的な質問をするのは私、残念だと思うんです。それで、この公共施設最適配置推進室だけにこういった問題があるというふうに、私、思ってません。全庁的にやはりこういった問題は再度チェックしていただきたいと思います。特に、案内看板というのは、やはり他市町から来られたときに1つのそれが目印目標になっているわけですから、愛知川テニスコートというのは、だからその体育館の奥にテニスコートがあるんだというふうな認識をされてました。しかし、行ったけどないと。だから、私は今まで相当な苦情を聞いてまいりましたし、本当にまちの大きな恥だなと思ってまして、是が非でもその愛荘町の20周年、11月23日に行われましたけども、それまでには何とか撤去してほしかったんですが、それもかなわなかったということで、大変残念であります。だから、今後こういったことは、やはり速やかに対応していただきたい。これは本当に小さなことだと言えども、やはりまちの考え方というんですか、仕組みがそういったものにチェック機能がいつてないということを変えて危惧しております。だから、これ看板だけに限らず、ほかの問題にも並行してあると思いますので、この際、ぜひ全庁的にチェックをしていただけたらありがたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（河村善一君）　これで、9番、村田　定君の一般質問を終わります。
引き続き一般質問を行います。

◇　中川喜代和君

○議長（河村善一君）　6番、中川喜代和君。

6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君）　6番、中川喜代和です。議長より発言を許可されましたので、ただいまより一般質問をいたします。大きく3問を質問します。一問一答でお願いいたします。それでは質問に入ります。

町民の日々の生活を支える物価高騰対策支援についてお伺いいたします。昨年9月、12月議会に引き続き質問します。引き続き質問する側の意図を十分汲み取っていただき、町民が少しでもほっとする対策支援を考えたいものです。

物価高騰が止まらない中で、家計のやりくりを何とか生き抜いている町民の実生活及びこれまでの対策の検証結果を直視し、今後まちは物価高騰対策支援をどのように進めようと考えているのか、町の見解についてお尋ねします。また、町民全てに支援が行き渡る計画を強く求めたいが、現況における計画について説明をお願いします。

○議長（河村善一君）　町長。

○町長（有村国知君）　昨年11月21日に閣議決定された強い経済を実現する総合経済対策において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充が盛り込まれ、同年12月16日に、国の令和7年度補正予算が成立いたしました。この補正予算による交付金の当町への配分額は2億797万4,000円、そのうち6,971万5,000円が食料品の特別加算分です。交付金の活用については、その目的が物価高の影響を受ける生活者や事業者の経済的負担を軽減することにあります。そのため、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援策を検討し、町全体のバランスを考慮した制度設計を行っております。

交付金を活用した事業の検討に当たっては、2月5日の議会全員協議会において具体的な事業案を提示させていただき、議員の皆様から御意見を頂きました。それらの御意見を踏まえ、物価高騰対応商品券交付事業、元気なまちづくり補助事業、地域公共交通応援事業、農業資材等価格高騰対策事業、省エネ設備導入支援事業、医療機関

等物価高騰対策支援事業の6つを事業案として固め、この3月定例会の最終日に令和8年度予算（第1号）補正として上程させていただく予定です。

特に物価高騰対応商品券事業につきましては、今回の国の補正予算で新たに追加された特別加算として実施するものであり、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける全ての生活者の日常生活を支援するとともに、町内での消費を促進することで、町内事業者の支援にもつながります。この商品券事業の具体的な事業内容としては、住民全員に対して1人当たり8,000円分の商品券を郵送により交付する予定です。これまでいただいた御意見や当町への交付金の配分額、国が食料品の物価高騰に対する特別加算を新たに追加されたことなどを考慮し、町において住民全体に行き渡る支援を実施し、経済的な負担の軽減を図ることが重要であると考えています。

今後も地域の実情に応じた施策を推進し、住民の皆様の生活を支えるために力を合わせてまいりたいと存じます。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 再質問します。先ほどの答弁において、6つの支援事業を説明されました。物価高騰対応商品券事業、自治会を対象とした元気なまちづくり補助事業、子育て世帯を支援する地域公共交通応援事業、農業者を対象とした農業資材等価格高騰対策事業、中小企業を支援する省エネ設備導入支援事業、医療機関等物価高騰対策支援事業といった様々な方を対象としていますが、これまで私が述べてきたところの住民全てに支援が行き渡る事業として説明があった物価高騰対応商品券事業の具体的な内容を答弁願います。

○議長（河村善一君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） 事業内容の詳細については、さきの議会全員協議会で一部御説明いたしましたが、物価高騰対応商品券事業は、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受ける生活者を支援することと、町内における消費促進により町内事業者を支援することの両方を目的としています。事業内容は、住民全員に対して1人当たり8,000円分の商品券を郵送により交付するものであり、対象者は後日設定する基準日時点で愛荘町に住民登録があるものとします。商品券は1,000円の8枚つづりで8,000円分とし、その内訳は、大型店と中小取扱店共通で使用できる共通券が5,000円分、中小取扱店専用券が3,000円分です。物価高騰に伴う経済的負

担を軽減することに重きを置き、大型店で使用できる共通券を5,000円に設定をしております。

今後のスケジュールといたしましては、3月定例会の最終日に補正予算をお認めいただければ、6月頃までにプロポーザルにより業者を決定し、7月頃に契約を行い、その後、商品券の作成や参加店舗の募集などの準備を実施します。商品券の利用期間は、令和8年度の後半の2か月を予定しております。なお、事業に関する情報発信につきましては、委託業者が決定し、事業内容を確定していく過程におきましては、住民の皆様への周知の徹底や議員の皆様への丁寧な説明をしっかりと行ってまいります。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 再々質問します。さきの全員協議会で、商品券事業に係る業者へ委託費が3,700万円ということでありました。予算の執行に当たっては当然ですが、内容を十分精査し金額を押さえるように努め、できる限り町民へ還元していただきたい。あと、政策として重要なことは、商品券を配布して使ってもらった、ではなくて、例えば行政が商工会などの団体と連携して、中小の店でいかに使ってもらおうかという工夫などが、物価高の社会においてまちなぎわいづくりにつながるのではないかと考えております。商業振興の観点から、商工観光課の答弁を求めます。

○議長（河村善一君） 商工観光課長。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 今回の商品券事業につきましては、ただいま西川政策監が答弁していただいたとおりでございます。愛荘町の住民の方々が愛荘町の事業所で使っていただくというようなところ、まずはそういったところがしっかり町内の店舗でも使えるというようなところが最低限であるかと思えますので、その辺しっかりPRをさせていただきながら、こんな事業知らなかったというようなことでは駄目でございますので、まず入口として、その辺はしっかりとというようなところでございます。

中小の事業者の振興というようなところでございますが、まずその商品券事業をさせていただく期間に、何かしらのイベントであるとかキャンペーンといったことを併せてすることで、より効果が出ていくのではないのかなというふうにも考えております。町の施設として、中山道愛知川宿、街道交流館、ふれあい本陣でありますとか、湖東三山館あいしょうというのは町の施設ではございますが、現在、観光協会に今、指定管理をお願いさせていただいておりますが、こういった施設でもそういった取組

をしていただいて、にぎわいにつながるようなことをしていただきたいというふうに考えてございますし、商工会とも十分連携を取っていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 答弁ありがとうございますけど、私は昔人間かもわかりませんが、私らのとき、その愛知川でえびす講というのがありました。そのときはもう、じいちゃんばあちゃんと手つないでもらって行ったもんです。私が言うのはそういう観点からどうかなということなんですけども、また考えとってください。今回の物価高騰対策事業について、国の財源なしで町の単独予算として実施することは、今の財政事情からでは到底できないと考えます。せつかくの国の財源ですので、ぜひとも町民のために有効に使っていただきますよう申し添えて、次の質問に移ります。

巨大地震に備えた町民の対策意識を高める方策についてお伺いします。

政府の地震調査委員会によると、南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率が60%から90%程度以上と、2025年9月に改定されました。非常に切迫した高い確率が示されています。令和6年9月にも質問しましたが、南海トラフ地震が発生すれば、本町においても大きな被害が想定されています。そこで、南海トラフ地震が発生すると想定し、次の3点の質問について説明をお願いします。

1点目、巨大地震に備えた町民の意識を行政はどのように捉えているのか、また個人個人の対策は具体的にはどこまで進んでいると捉えているのか説明をお願いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 大災害の発生直後は、同時に多数の場所で支援等が必要となり、行政をはじめとする公助の力が行き届かなくなることから、自助、共助の備えが重要とされています。そのため、町では様々な機会を通じて、町民の皆様の防災意識の高揚や自主防災組織の活動推進に努めております。昨年の秋に開催しました町防災訓練では、170人以上の住民の皆様とともに、消防団や赤十字奉仕団、社会福祉協議会など、町内団体からも多数の皆様にご参加を頂き、避難所の設置や物資輸送、炊き出しなど、避難後の生活を想定した実践的な訓練を実施しました。また、11の自治会や団体で実施した防災出前講座には、合わせて500人以上の方に御参加を頂いており、地域ごとの災害リスクや災害への備えなどについて説明を行っております。

御質問を頂いた個々人の対策につきましては、防災士の資格を持つ方や、消防団員、自主防災組織のリーダーなどが率先して個人の災害対策と備蓄の確保を呼びかけていただいている地域があることから、先進的な取組が町全体に広がるよう、町も支援を強化し、災害に強い地域づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 2点目に入ります。今後、町内各自治会と連携した巨大地震に備える町民の対策意識を高める取組の計画はなされているのか、町の見解をお伺いします。また、計画されているのであれば、取組の内容と実施方法について簡単に説明をお願いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 町民の防災意識を高める取組につきましては、町地域防災計画の防災知識の普及啓発の項目において、地域コミュニティにおける多様な関わりの中で防災に関する教育の普及促進を実施すると定めており、さきの答弁でも申し上げました防災訓練や出前講座などを地域と連携して実施しているところです。

昨年度は、町や県の支援を得ながら、地域コミュニティが主体となつてつくる地区防災計画の策定に2つの自治会が取り組まれ、地域全体で災害について学習をしていただくとともに、コミュニティレベルでの防災行動計画を考えていただきました。その結果、1つの自治会で自主防災組織を設立するとともに、地区防災計画を策定し、全自治会員に家庭の備蓄品や緊急連絡先、災害時の役割分担を共有されました。もう1つの自治会におかれましても、現在、取組を進められており、今年度中には計画が完成する予定と聞いております。

また、町内の子ども食堂では、町社会福祉協議会や町とともに、子どもたちが避難生活を疑似体験する防災子ども食堂を実施したほか、町制施行20周年記念イベントでは、親子で炊き出しや避難所設備を体験するコーナーを出展するなど、地域と連携した啓発を行ったところです。

町ではこうした地域が主体となった共助の活動は、地域防災力の強化に非常に効果的だと考えており、先進的な取組モデルとして紹介していくことで、町全体の防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 再質問させていただきます。自治会で地区防災計画を作成し

たとのことですけども、今現在、自治会の力が弱まってきている現状を考えますと、計画どおり防災対策が進められるか、ちょっと疑問であります。町の見解を求めます。

○議長（河村善一君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（山本拓也君）　　御質問に御答弁申し上げます。

このほど2つの地域で手を挙げられました地区防災計画は、自治会の皆様が主体となって話し合いを重ねられたボトムアップ型の取組であり、自分たちの地区の災害リスクや課題を考えて策定された実効性の高い計画であると認識しています。

しかしながら、自治会によっては、災害への備えをどのように進めていいかわからないというお困りの声も伺いますので、町では今後も自治会の皆様と連携し、地域に伴走しながら、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（河村善一君）　　6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君）　　3点目に移ります。酷暑での避難生活を想定した対策として、町内避難所に指定された施設の設備の現況について報告をお願いします。

○議長（河村善一君）　　町長。

○町長（有村国知君）　　ちょうど地域防災計画で指定しています町内11か所の指定避難所は、災害により住家を失った方や、被害を受けるおそれがある方が一定の期間避難生活を送る可能性がある場所です。これら指定避難所につきまして、酷暑での避難生活に対応する設備の状況を見ますと、全ての施設で酷暑対策となる空調設備を有しております。しかし、大地震などの大災害において避難生活が長期化した場合は、学校再開の観点から空調設備がある普通教室の使用は継続できないことが想定されますが、町内小中学校の体育館には空調設備が整備されていない状況です。そのため、空調の種類や財源の確保などについて、近隣市町の整備状況や整備された施設の現状確認などを行い、当町に合った整備方法を教育委員会部局と協議を行っております。避難所の環境改善のために、また教育現場の環境改善のためにも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（河村善一君）　　6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君）　　再質問させていただきます。体育館への空調設備については、以前より多くの議員から質問されております。検討中との答弁が続いておるんですが、進んでいるのですか。進捗状況について答弁を求めます。

○議長（河村善一君）　　くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（山本拓也君） 町立学校の体育館につきましては、建築年数や広さなどそれぞれ異なりますことから、どのような方法の空調設備が効果的であるか、また断熱工事の範囲や手法につきまして検討を進めているところでございます。町外でも体育館への空調の導入事例を確認しており、例えば滋賀県では今年度、県立高校の体育館に移動式スポットエアコンを整備されていますし、栗東市では壁付けタイプの空調システムを新設されています。

こうした先行事例も参考にしながら、当町の各体育館の条件に適した機器の選定や、断熱工事の必要性、財源について検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 先ほども申しましたが、これまで何人もの議員が体育館へのエアコン設置について取り上げております。これは防災や教育環境の向上にとって非常に重要な課題であると思っております。その点を十分理解いただいて、早急に空調設備の実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。ただし、町の財政負担が伴うことから、費用対効果の高い機器の選定や断熱方法などについて慎重に検討されるようお願いいたします。

また、答弁でもありましたが、大規模災害時には公助の機能が低下することは避けられません。だからこそ、行政としては、できること、できないこと、これを明確に整理していただいて、それを町民の皆様を示すことが重要だと思います。それによって、自助、共助の重要性の理解や災害への備えが進むのではないのでしょうか。自助、共助、公助のそれぞれの役割をしっかりと整理していただいて、町全体の防災力強化に取り組んでいただきますようお願いしまして、次の質問に移ります。

独り親・共働き家庭の就労支援についてお伺いします。

町民からの相談により、令和6年6月議会において、独り親・共働き家庭の就労支援について質問しましたが、再度質問いたします。独り親・共働き家庭における子どもの保育園の入園時や小学校入学時の学童保育の入所において、保育園入園、学童保育入所の可否、保育園や学童保育所の保育時間の延長の可否により、親は就業時間や雇用形態の見直し変更、最悪、離職を考えなければならないケースがあります。独り親・共働き家庭の就労を支援するための行政施策を充実させるために、以下の3点について説明をお願いします。

1 点目、就業時間や雇用形態の見直しの変更、最悪、離職を考えなければならないケースの親の悩みや不安に、行政は耳を傾け、親に寄り添いながら、その悩みや不安を支援した例があるのか、報告をお願いします。

○議長（河村善一君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長兼子ども家庭センター長（増居志穂君） 独り親や共働き世帯にとって、保育所や学童保育所の入所に係る不安や悩みは大変大きいものと存じております。愛荘町では、子ども支援課に保育コーディネーターのほうを配置し、保育所や幼稚園、学童保育所の入所に係る保護者一人一人の相談に丁寧に耳を傾け、それぞれの不安や悩みに寄り添い、それぞれのケースに応じた助言を行っております。また、必要に応じて県の湖東健康福祉事務所や滋賀マザーズジョブステーションなど関係機関につなぎ、連携しながら支援を実施しております。

○議長（河村善一君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（西澤仁志君） 子ども支援課の答弁にもありましたように、独り親や共働き世帯にとって、就労と子育てを両立していく上での悩みや不安は大きいものと認識しております。学校、園におきましては、日頃から懇談や個別面談、連絡帳等を通じて保護者とコミュニケーションを図り、子育てや家庭状況に関する相談を受ける機会を設けております。そうした中で、就業に関する不安や課題が挙げられた場合には丁寧に傾聴するとともに、必要に応じて担当部署や関係機関につなぐなどの対応を行っております。なお、本年度におきましては、保護者の就労時間や雇用形態の変更、あるいは離職を検討せざるを得ないといった内容に関する相談や質問が学校に寄せられた事例はございませんでしたが、子育てや進路、家庭での学習状況などに関する相談は日常的に寄せられており、学校では保護者に寄り添いながらきめ細やかな対応に努めているところでございます。

今後につきましても、学校、園と関係部署が連携しながら、保護者の不安や悩みに丁寧に耳を傾け、必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

○議長（河村善一君） 6 番、中川喜代和君。

○6 番（中川喜代和君） 答弁ありがとうございます。2 点目に行きます。令和7年度全国における学童保育の待機児童数は約1万7,000人と高止まりの状況です。本町における令和7年度の学童保育の待機児童数は何人か、報告をお願いします。また、待機児童がいたのなら、その要因がどこにあるのかを説明をお願いします。

○議長（河村善一君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長兼子ども家庭センター長（増居志穂君） お答えいたします。

本町における学童保育所の待機児童数は、令和8年3月1日時点で0名となっております。なお、4月からの学童保育所の待機児童数も0名の見込みでございます。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） ありがとうございます。大変優秀ですね、0って。今ほど、学童保育については待機児童がゼロだとお聞きしましたが、ゼロになるようにどのような工夫や取組をされたのか、答弁を求めます。

○議長（河村善一君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長兼子ども家庭センター長（増居志穂君） お答えいたします。

学童保育所においても、共働きの保護者が増えていることなどから、入所希望者については愛荘町においても年々増加傾向にあります。なので、どの学童保育所についても定員と同数程度の入所となっております。

待機児童数がゼロになるような工夫や取組についてですが、特に入所希望が多い愛知川小学校区や愛知川東小学校区については、小学校併設の学童保育所とは別に、もう1か所、高学年用でありますやすらぎ学童保育所というのを設けておまして、受入枠を拡大しております。また、スポーツ学童保育所というのも、健康プールの指定管理者であります株式会社linkworksに運営を委託しております。そちらでも30名以上の児童の放課後の保育をさせていただいております。また、小学校の併設の学童保育所でも、学校の空いた施設のほうを一部お借りいたしまして、スペースを確保した上で定員を増やしまして、支援員についても増員した上で受け入れができるように工夫をさせていただいたということもございます。

以上です。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 答弁ありがとうございます。3点目に入ります。最後の質問です。令和8年度の町内保育園入所希望者は何人なのか、そのうち入所できなかった人数は何人なのか、報告をお願いします。入所できなかった要因についても説明をお願いします。

○議長（河村善一君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長兼子ども家庭センター長（増居志穂君） 令和8年度の保育所の入

所申請は、令和7年10月1日から31日までの1か月間で受付を行いました。その期間中に保育所の入所申請をされた方は、求職活動中や就労予定の方も全て含め、合計で156名おられ、そのうち入所不承諾になった方は56名でございました。近年、共働き世帯の増加や3歳児以上の保育料無償化制度の導入などに伴い、保育所への入所希望者が増えております。その一方で、全国的な課題でもあります保育士不足もあり、本町においても、特に0から2歳児の低年齢児クラスにおいて受入枠が足りなくなっており、入所不承諾となるケースが多くなってございます。

以上です。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） 誠によくやってもらっているのはよう分かるんですけども、この56名も不承諾となったとのことですけども、その方は全て在宅で子どもを育てていかれるということなのではないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（河村善一君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長兼子ども家庭センター長（増居志穂君） お答えいたします。

不承諾となった方のうち、3歳以上のお子さんにつきましては、幼稚園のほうに入園をされたり、他市町の保育所に入所のほうが決定しております。0歳から2歳児のお子さんの保護者で不承諾となった方も、託児所等を利用されることが後ほど決定した方もいらっしゃいますので、全ての方が在宅で保育をされるということではございません。あとは、育児休業のほうの制度、会社のほうの制度を使われまして、その育児休業を延長され、次の入所できるタイミングで復職をされる方というのがほとんどでございます。

以上です。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君。

○6番（中川喜代和君） なるべくゼロになるように、何もかもそれに近くなっているように努力をしてやってください。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河村善一君） 6番、中川喜代和君の一般質問はこれで終わります。

○議長（河村善一君） 暫時休憩といたします。3時10分再開でお願いいたします。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時08分

○議長（河村善一君） 会議を再開いたします。

竹中議員が出席されました。ただいまの出席議員は12名です。

◇ 久保田正利君

○議長（河村善一君） 一般質問を続けます。4番、久保田正利君。

4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 4番、久保田正利。一般質問をさせていただきます。まず1つ目として愛荘町の公約は、2つ目として障害者の通院交通費補助等の考えは、以上2点について一問一答でお願いします。

まずはじめに、有村町長の公約は。

町長は、選挙公報やチラシで、古い政治に時計の針を戻す町ではなく、未来志向のまちへを軸に、大きく4つの公約を挙げられました。3期目の1丁目1番地の最重要事項にされたと思いますので、何点か町長にお伺いします。

1つ目として、旧秦荘町、旧愛知川町、愛荘町と政治の歴史は、歴代の町長をはじめとする町執行部と議会議員の先人たちの努力の積み重ねにより政治基盤が築かれてきました。選挙公報などに記載された古い政治とは一体どういう内容なのか、町長にお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 私が考える古い政治とは、声を大きく振りかざし、行政職員を委縮させるような言動が通っている政治は、特に古い政治と言えると思います。国会質問の様子を伝えたニュース等への反応やSNSの記述等を御覧いただいても明らかですが、批判や政治的な攻撃にエネルギーを注ぐ議員や議会の様子は、もはや国民や町民の支持を得ず、嘲笑の対象です。成熟した社会において、また人的にも財政的にも様々な制約がある中において、なぜ行政はそのように取り組まねばならないのかという事柄の背景にも、当事者意識を持って思いをいたし、本質を捉え、相手への敬意を持った責任ある落ち着いた建設的な言葉のやり取りをする政治環境の保全は、今日、国民や町民から政治に求められる当然かつ普遍的な価値であると存じます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問をさせていただきます。今ほどお答えいただいた内

容ですが、私は古い政治とはという内容をお聞かせいただいたのは、制度、内容とかの意思決定の仕組みであつたりとか、特に具体的な事例を挙げて政策姿勢や体質のことをお答えいただけるのかなと思っていましたが、人的なことだと思います。2つ目に答えていただきました、「もはや国民や町民の支持を得ず嘲笑の対象です」。すみません。この「嘲笑の対象です」とは具体的に教えていただけませんか。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） つい最近でもニュースでもございました、久保田議員も御承知いただいているかもしれませんが、「WBCを御覧になられましたか」というような質問ということもございましたね。これに対して、国民のリアクションはどのようなものであつたかということはニュースにもなつていたとおりでと存じます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問させていただきます。いや、嘲笑の対象の具体的な意味を教えてくださいと言ってるんです。お願いします、再度。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 嘲笑の意味はという、その敬意を持っていただくということころとは対極になるのかなというふうに捉えています。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 議長にお願いしたいんですけど、僕が聞いているのは嘲笑の意味を教えてくださいと言ってるんですけども、それを再度聞いてください。お願いします。

○議長（河村善一君） 町長、答えられる範囲で教えてください。

町長。

○町長（有村国知君） 嘲笑の意味と言われても、嘲笑以外ないんですけど。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） すいません。私の教養がなくて意味が分からなかったもので、どういう意味を指すのかちょっとお聞きしたかっただけです。もう結構です。

2つ目の質問に入らせてもらいます。町長をはじめとする町執行部、議会、そして町民、企業などで、どのような取組をすると、選挙公報などに記載された時計の針を戻す町になるのか、町長にお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） さきのお問いでお答えしたことが実現できない、担保されないという状態のことを言うということに尽きます。また、付言するならば、例えば今日的な社会感覚、感性、スピード感にアップデートされない政治は、あらゆる人と社会の成長機会を奪い、非常にまずい状況を一般的に地域にもたらすと言えらると思ひます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） あんまりよう分からんので、次に行きます。

3番目、町長をはじめとする町執行部、議会、そして町民、企業などで、どのような取組をすると、選挙公報などに記載された未来志向のまちになるのか、町長にお伺ひします。お願いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 政治は世の一部分を担わせていただひている社会の仕組みの1つです。1つにしか過ぎませんが、しかし、命が生まれる前から、そして命が輝く時期、その終焉を含めた命と社会の全てに関わる非常に尊い崇高な仕組みであり、役割であるとも存じます。お問ひでは、執行部、議会、町民、企業などいただひておりますが、立場によらず、内発、外発含め、地域事情、国際情勢、技術や医療、教育面や文化面、精神面も含め、生き物である私たちの社会が織りなす社会におけるニーズは、圧倒的な量とスピードで変化をしています。進化論を著したダーウィンの示唆にもあるように、強いものが生き残るのではない、変化に最も柔軟に対応したものが生き残るのだと思ひます。変化の空気を察知し、変化におののかないたくましい心と能力を身に付け發揮し、来る時代をより明るいものにしようとする各位、各層の取組と意識と意欲の持ちようこそが、未来志向ということになると考えます。具体として、変化を機敏に捉え、新しい技術も貪欲に取り入れ、作業から人手を開放し、まさに温かい人の手の要る分野にこそ注力できるよう、論理と条理を備えた社会になっていくことだと思ひております。また、テクノロジーへの親和性が高いと、社会での自己実現や自由度が高くなるという観点は厳然と今日生じていますので、テクノロジーの進展に後ろ向きになるのではなく、また愛荘の社会全体として、付加価値こそが利益や社会推進の原資にもなりますので、付加価値の向上ということにも皆で賛意を示せる世相を築いていきたいと思ひております。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問させていただきます。未来志向のまちというのは、結構耳障りのいい言葉だと思います。今、答弁いただいた内容はちょっと私にとっては難しいかなと思うんですけども、もうちょっと具体的に、デジタル化なのか子育てなのか産業振興なのか財政健全なのか、何かそこら辺の具体例を挙げながらでもちょっと答弁いただきたいんですけど、お願いできますでしょうか。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど分野を久保田議員がお話を頂きましたけれども、私も全く賛意を示すものでございます。各々の分野でおきまして、私が今ほど答弁を申し上げておるものでございますが、やはりそれぞれの時代のニーズということもございいます。また、変化ということもございいますので、その部分をしっかりと捉えた時代に対応した、また未来、今から数か月ということではないでしょう。5年、10年先のことをしっかりと想定をしながら施策を組んでいくということにあるかと思っております。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 答弁ありがとうございます。私は、5年、10年という長期ビジョンよりも、この3月というのは選挙開けのスタートですので、この4年に対するの時期を御答弁いただきたかったのですが、また随時その辺はお聞きさせていただきたいと思います。次の質問に入らせてもらいます。

4番目、選挙公報などで、子育て、健康、暮らしの安心、物価対応として、大きく4つの公約を挙げられました。物価高対応を踏まえると、各施策は早急に実施されるものと思います。何年何月頃に開始することを含めて、公約実現の行程を町長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 国において議論が進められてきた学校給食の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化については、国の予算成立のめどもたち、当町においてはこの春、令和8年の4月から小学校給食の無償化を開始します。また、国施策の子育て支援として、これまでから妊娠時に5万円、出産後に5万円のお祝金がありましたが、町独自の支援策として、令和8年4月以降に出産された方に対し、1万円の上乗せ支給を考えております。また、新生児訪問や子育て支援センターあいつ子で実施している1歳のお誕生会の機会に紙おむつをお渡しし、子育て世帯に対する支援をしたいと

思います。これらの子育て支援に係る予算措置については、令和8年6月議会に上程をさせていただき予定です。健康寿命の確保や健康寿命に向けた各施策の普及と推進については、生活習慣病健診や各種がん検診、肝炎ウイルス健診等に係る個人負担金の無償化を進めてまいります。各種健診は、集団方式及び個別に医療機関で受診いただける方式を取っておりますゆえ、令和8年度中に医療機関等との調整を図り、令和9年度からの実施に向けて進めてまいります。物価高騰への対応については、現在、世界情勢の不安定化に伴う燃油価格の高騰などが、町民の皆様の生活に深刻な影響を及ぼしていると重く受け止めております。本対策については、これまで議会全員協議会等でも御報告し御意見も賜ってまいりました。これら事業については、今議会の最終日に予算案を上程させていただき予定です。可決を賜りました後は、令和8年度予算として速やかに事業実施に当たってまいります。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） ぜひとも、物価高対応対策のほうはもう既に全協とかでいただいておりますけれども、前向きに前向きに進めていただくように心よりお願い申し上げます。次の質問のほうに入らせていただきたいと思います。

選挙公約でけんこう愛荘というテーマでのまちの盛り上げ、新生児お誕生日お祝い、健康寿命の確保や健康寿命に向けた各施策のさらなる普及と推進と挙げられました。障害者・児を重点的に支援する施策は含まれているのか、町長にお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） けんこう愛荘は、障害の有無にかかわらず、町民の皆様を包含するものです。心身の健康や地域を上げての健やかさにつなげるものです。障害者・障害児の支援につきましては、当町の規模において全てのサービスを提供することができないため、彦根・愛知・犬上の1市4町自立支援協議会で対応しております。障害者・児のサービス利用に当たっては、計画相談員がそれぞれの方の困り事や相談に応じ、適切なサービス提供へつなげています。当町においては、町職員がしっかりその相談の場に入り、個人に合ったきめ細やかなサービスの提供へつなげています。今般の質問では、重点的に、とお示しも頂いておりますが、そもそもがきめ細やかに個別に対応していくということをお前提としています。今後も障害をお持ちの方々やその家族の会の皆様との連携を深め、個別に寄り添い、生き生きと安心して暮らせる元気なまちづくりに努めてまいります。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問をさせていただきます。各々それぞれ全てに対して対応であったりとかするのは、もちろんなかなか難しいでしょうし、そのことばかりでは町政もうまいこといかないというのも十分理解をしておるんですけども、やはり高齢者だったり障害者・児の方々は、やはり自分の意思表示ができない方も中にはおられますので、そういう人たちへの支援とかいうのを、もうちょっと具体的に、今回の予算でやろうというような内容をちょっと説明いただければありがたいです。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） お答え申し上げます。

高齢者や障害の方、障害児の方も含めて、個人が選択できないということではなく、その意図もしっかり汲み取って、サービスであったり支援をしていくというのが大前提になっているかと思えます。そのため、まちでは本当に計画相談員に任せるのではなく、そこも含めて職員が入り、丁寧なきめ細やかな対応をしているということで御答弁申し上げたものでございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 職員の方はすごく丁寧にきめ細やかな対応をしていただいているというふうには聞いております。ただ、これはやっぱり予算というものが絶対必要になってきますので、後ほど御質疑はさせていただきますけれども、やっぱりそういう意味で弱者といいますか、予算というものをしっかりと見ていってあげていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、6番目に入ります。学校給食無償化など大きく4つの選挙公約を実現すると、かなり厳しい財源状況になるはずですが。将来負担比率などの各種財政指標はどのように推移するのか、町長にお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 財政健全化の指標につきまして、本町の現状と今後の見通しを交え、おうたいしました事業の実現との兼ね合いについてお答えいたします。

まず本町の財政状況でございますが、令和6年度決算における経常収支比率は、人件費や扶助費等の経常経費が増加したものの、法人町民税や普通交付税等の一般財源の伸びがこれを上回った結果、前年度より1.7ポイント改善し93.7%となりました。一方で、建設事業に伴う地方債の活用により、将来負担比率は前年度より13.

3ポイント上昇し45.9%と、県内で3番目に高い数値となっております。今後の見通しについては、賃上げや物価高騰に伴う経常経費の増、少子高齢化に伴う社会保障費の増に加え、公共施設の再配置や道路維持修繕、学校施設の長寿命化改良といった投資的経費による公債費の増加が避けられません。さらに、彦根愛知犬上行政組合への負担金など、将来的な財政負担要因も潜在しております。こうした状況下において、主要な財政指標はいずれも上昇傾向にあり、財政の健全化は公約のいかんにかかわらず、本町が直面している最優先課題の1つであると認識しております。

このような厳しい財政状況の中、選挙公約の1つ目である、小学校学校給食費の無償化につきましては、令和8年4月からの実施に向け準備を進めております。本事業においては、国・県から1人当たり月額5,200円の給食費負担軽減交付金が交付される予定であり、総額では7,064万2,000円を見込んでおります。現在、本町では、保護者の負担を増やさないように給食費を月額4,000円に据え置いており、交付金との差額である1,639万円については本町の給食賄い材料費の追加的な財源に充てることとなり、結果、これに向けての同額分の一般財源の支出を抑えられます。

2つ目の新生児お誕生お祝金プラス1万円、新生児訪問等におけるギフト贈呈につきましては、年間の新生児数を150人と見込み、事業費はおよそ200万円と試算をしております。

さらに、3つ目と4つ目は関連する事業ですが、生活習慣病健診、各種がん検診の個人負担の無償化につきましては、受診実績に基づき年間延べ2,650人で積算し、健診受診者の負担金分は200万円程度と見込んでおります。健診等の無償化は、これを契機に健康意識を一層向上いただき、健康寿命の延伸につなげていただくことによって、結果として医療費の削減等にも寄与するものと考えております。

結びとなりますが、今ほど御報告申し上げました事業費規模感であることもあり、全体の各種財政指標に影響を与えるものではないというのが、財政部局も含めた見解でございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問させていただきます。具体的に内容まで説明していただきまして、よく理解はさせていただいたんですけども、最後の8番目に答えていただきました結びだけが、私が聞いている財政指数の推移について御説明いただい

たと思うんですけども、具体的に財政の健康状態は大丈夫ですかと、今はたちまち大丈夫かもわかりませんが、将来を見込んでいかがですか、どういうふうに思われていますかということをお聞きしましたので、その辺も含めて財政のほうも併せて御答弁いただけたらありがたいです。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 将来に向けてどうですかということでございますけれども、今日ほかの議員からも議会質問ということでもございましたけれども、やはり町の財政ということでございますけれども、なかなか自由度ということでは非常に厳しいものになってきているというのが現実でございます。この背景としましては、やはり様々に物価高の今の現下の状況にあるということもございますけれども、そもそも愛荘町行政として支出をせねばならない事柄が非常に多いという状況でもございます。プラス、現下の様々な社会の変革に合わせたいろんな社会ニーズ、これも行政サービスの中に入れ込んでいかねばならないという激動の時代でもございますので、そういう点では非常に手綱を厳しく持ちながらということが続いてまいるところでもございます。この事業それぞれでございますけれども、先ほどもお答えをしておりますとおり、財政の大きな規模感に影響を与えるという事柄の金額水準、予算水準ではないということは、久保田議員もいろんな数字を今までも御覧いただいているので、その部分は御理解を頂いているとおりにかと思っておりますけれども、これでも健診等々が将来的な医療費ということの低減ということにもつながっていく、また健康しがということ、けんこう愛荘ということを進めていくに際しても大変重要な施策の1つであると捉えておるものでございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問させていただきます。1点だけお答えください。将来負担比率は前年度より13.3ポイント上昇したということですが、その前は一桁やったかなと思ってるんですけども、これを加味しながらも、やはり健康状態はそんなに、悪化していることは間違いないということでしょうけども、私自体は10%超えてるということで大分えらいかなというふうに思っているんで、そこをピンポイント的にお答えいただけたら、答弁願います。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） この将来負担比率というところでございますけれども、建設

事業ということが非常に多いというところがございます。これは議員のほうも多分御認識いただいているかというふうにも思いますけれども、幾たびも議会の皆様への現下の公共施設が非常に老朽化をしてきているということに伴いまして、令和7年、8年、9年、非常にタイトになってくるということは、これ、かねてから想定をされていた、そのことは私どもも御報告をしてきているのが、ちょうどこの7、8、特に8ということがございますけれども、が非常に厳しい状況を迎えると。これは、つとに過去よりうちが持ってきてしまっているそれぞれの公共施設の老朽化に対して、長寿命化であったり、それぞれ空調であったり外壁であったり、様々に時代に応じた更新ということもしておりますので、そこに非常に費用がかかっているというところがこの部分の将来負担比率の向上ということに特に今つながっているという背景でございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 給食費の無償化ですので、こんなことはないとは思いますが、費用を抑えるがために内容を抑えていくというようなことのないようにだけは、ないとは思いますが、あえてここで念押ししておきますのでよろしく願います。

それでは、7番目の質問に入らせてもらいます。新規施策の展開に重きを置くのではなく、財政面を踏まえた無理のない範囲で施策を展開し、持続可能な財政運営をどのように実施されるのかを町長に改めてお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 先般の選挙においてお示しをしている具体の取組事項に関しては、町の財政や長年の課題や負担を熟知している現職の町長職としては、たとえ選挙戦であったとしても、ばらまきや大風呂敷を広げるということとはできない立場でありましたので、非常に神経を使ったところでもあります。その上で、お示しをしている事柄の実現に関しては、しっかりと進めてまいります。未来に種をまき、町民の方々がわくわくと前向きになれる景色や取組を町内に出現させることは、町民の皆様の期待される場所でもありますから、それらにも取り組み、また、ただでさえ各種施設の維持管理に億単位の膨大な費用が毎年発生していますので、すなわち、住民様としてはあって当たり前、今さらプラスの便益に感じないものに対する町民の皆様のコスト負担は相当ですので、久保田議員がおっしゃるように、引き続き住民の皆様、議会

の皆様の御理解を頂き、バランスの取れた持続可能な財政運営に努めてまいります。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 次の質問もよく似たので、もう次に行かせてもらいます。

8番目です。安定かつ継続的な町政運営には、職員の人力や確保が必要不可欠になります。どんなに良い施策を上げられても、職員がいなくては成り立ちません。また、職員配置の適材適所により得られる成果は全く違うと思います。今後の持続可能な町政運営をするため、職員の声をどのように聞き組織体制に反映するか、町長にお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 安定かつ継続的な町政運営には、職員の人力の確保が不可欠であると認識しております。そのため、愛荘町では職員が記入する自己申告書に基づき、所属長による人事面談を行っています。その上で、次年度の職員配置について、所属長への人事ヒアリングを実施し、組織体制に反映しています。また、それ以外にも定期的な所属長による面談を行うとともに、職員組合や安全衛生委員会などからの意見聴取も重要な手段と考えており、これらの組織を通じて集まった意見を真摯に受け止め、職場環境の改善に生かしていく所存です。これらの声をもとに、業務の可視化や標準化、DX推進による事務負担の軽減と効率化を目指し、職員が健康で成長を実感しながら意欲的に働ける、変化に強い組織体制の構築を目指してまいります。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問させていただきます。やはり職員配置というのは、どんな企業でも大切なことやと思うんです。能力にもやっぱり左右されることでありますけれども、仕事のしやすい職場づくりは大切なことだと思っております。ここで御答弁いただきました人事ヒアリングであったりとか、職場のヒアリングということをお聞きさせていただきましたが、1つ例を取ってみると、保育士不足の話もあると思うんですが、うちの従業員も同じなんですが、あまり最近の子どもってお金お金というのではなくて、休みとか自由な職場というのをすごく求めておられます。それはやっぱり、こうしていただきたい、こういう職場であってほしいということは、直属の上司には言えるけれども、もう1つ上の何々長、何々長さんにはなかなか腹割って話ができないこともやっぱり多々あると思うんです。そういうときには、やはり聞きやすい話しやすい場も必要かなと思っております。職員の人力や確保が不可欠ですとい

う観点からそういうことが大事だと思いますので、どのようにこういう方向へやっていかれるのか、持続可能なことをやっていかれるのか、御答弁いただければありがたいです。

○議長（河村善一君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） ありがとうございます。私のほうからお答えをさせていただきます。人材というのは非常に重要なものでございまして、おっしゃるように、どのようにして職員さんの意見を聞いていくか、意見を反映するかというところが非常に大事なところというふうに思っております。今言わせていただいた中で、特に自己申告書につきましてはフリーな部分で書いていただくというところがございまして、どうしても所属長のほうに来るといいますか、直接、政策監級に、私のほうなりに提出する場合も中にはございまして、そういった部分につきましては、意見としてうまく聞けてるのではないかなというふうに思っております。

それともう1つ、安全衛生委員会でございますけれども、ここの部分につきましては、出先機関も含めまして意見の吸い上げやすいような方を委員として配置させておりました、そういった部分からいろんな意見を聞かせていただいておりますので、保育士さん、幼稚園の先生も含めまして、いろいろと御意見を聞かせていただいておりますのでございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 再質問させていただきます。私は端的に保育士と言いましたけれども、保育園、幼稚園、小中、合わせてのことを今申し上げたということです。自己申告書というのは、これはあくまでも私が聞いた話ですので、本当かどうかちょっと分かりませんが、やはり自己申告書を出しても、これを出さんといてほしいとか、こんな内容はというのを却下されたことがあるというふうにも聞いております。これはもう片方だけの意見しか聞いてませんが、ただそういうことを聞いた以上は、これはやっぱり十分確認いただいて実態をちゃんと調査していただかなあかかなと私は思いますので、今後の方針について御答弁いただければありがたいです。

○議長（河村善一君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） ありがとうございます。自己申告書は、先ほども言いましたように、基本的には所属長に提出するということになりますので、今言っておられましたことにつきましては、所属長がそういったことを言ったのではないかとい

うところではないのかなというふうに推測はするんですけども、どういったところで改善ができるかという部分につきましてはもう少し内部で練らせていただきまして、職員の声がやはりしっかりと届くようにしていきたいなというふうに思いますので、また逆にこういった方法があるのではないかなというところも含めまして、もし提案がございましたら言っていただけるとありがたいと思っております。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） やはり声を聞く、SOSを出してるので、やっぱり声をちゃんと聴いてちゃんと伝えてあげていただきたいなと思います。なかなか、皆さんも社会人1年生のときもあったと思います。そのときに、言いたいけど言いにくい、言いつらいということもやっぱりあったかなというふうに思っておりますので、その声は確実に伝えていってあげて、辞められないように働きやすい環境をつくっていただくのが大切かなと思いますので、その辺も含めて十分ちょっと職員配置であったり人力の確保に努めていっていただきたいなと思っておりますので、ぜひともこれは前向きに調査のほうをお願いします。よろしくをお願いします。

それでは、次の質疑に入らせてもらいます。9番目、これまでの政治や町政運営に対して、継続する部分と改革する部分を整理し、ぶれない政治やぶれない町政運営をされるべきかと思えます。町長の見解をお伺いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 継続する部分は、時代としての責任に真摯に向き合う態度、そしてあくまで町民の方々の幸せを第一に置いた政治を進めるということです。改革する部分は、改革というか、もう少し個性を出しても良いかなというところです。過去3年は議会における有村への政治的な思惑が強すぎた時代と総括していますが、町長の姿勢がとか、本質の議論に入ろうとしても、「話になりませんわ、まずは姿勢ですわ」とか言われることが多く、私はもとより穏やかで前向きな人間ですので、批判や批評にエネルギーを注ぐという時代からやっとな脱却した愛荘の政治を楽しみにしておりますので、改めてもう少し私も個性を出させていただいて、共に前向きな空気の中で建設的な仕事を一緒にさせていただきたいと切に思っております。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） どう答えたらいいかちょっと分からないんですけども、よろしくをお願いします。私が聞きたかったのは、再質問させていただきます。私が再

質問で考えてたのは、継続する政策、見直す政策、廃止、検討する政策があるかと思
います。具体的にその辺どういうふうに思われているのか、御答弁お願いします。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど久保田議員がおっしゃっていただいている部分は、多
分、議員としてもいろんな課題をお感じいただいているがゆえの御視点かなというふ
うにも思います。いろんなことを積み上げていければ、それは確かに素晴らしいのか
もしれませんが、いろんな制約からそれも難しい。一方、事業を縮小とか削減
とか廃止ができるかという、それには相当な政治的なエネルギー、これは議会の皆
様の御判断、そしてそうだねというふうに思っただくことも恐らく必要だと思
います。議員の皆様が町民の皆様にも御理解を共にいただこうというふうに歩んでい
ただくことも必要であろうというふうにも思います。そういう時代にも入ってきてい
るということではあると思いますが、いろんな事業の見直し、これもこれから様々テ
ーブルに乗せながら共に議論を重ねることが肝要だと思いますので、その辺り
両輪で共に進めていければと思っております。今のは縮小とかそういうことでござい
ます。

強化をいたす部分ということに関しましては、今のところ、私、非常に前広で、い
ろいろ時代に応じてアップデート、デジタルの分野もそうでございます。社会のニー
ズ、子育てのほうもそうでございますけれども、やはり少子高齢化が進んでおります
ね。そういう点におきましては、健康ですがすがしくいただくということが愛荘
のまちにとって非常に重要でございますので、その分野のより各種施策を統合した形
でのメッセージとしてけんこう愛荘という大きな屋根、傘のもとに町の施策や住民の
皆様の意識ということに向けていきたいというのが、より強化をしていく分野でござ
います。

以上です。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） もちろん、時代の変化が速い速い世の中ですので、その辺
は十分理解はしておりますので、そこはその場その場で御判断いただきたいと思
います。全体的には、未来志向とは本当に耳に聞こえないことでもありますので、新し
さを競うのではなく、まちの歴史を土台にしながら、次世代へ責任ある選択を積み重
ねることだと私は考えております。継承するべきものは誇りを持って守り、改めるべき

ものは勇気をもって改める、その明確な方向性を示してこそ町民は安心します。理念だけではなく実行で示していただくことを強く強く求め、次の質問に入らせていただきます。

2つ目としまして、障害者の通院交通費補助等の考えは。

私は建築設計の仕事を通じ、障害のある方々と関わる機会がたくさんあります。現場で感じるのは、通院、リハビリに伴う移動負担の大きさです。実際に当事者にお聞きしますと、毎月7回から8回、通院やリハビリ施設へ自家用車で通われている御家族がおられます。主に守山方面への往復、時には瀬田方面や近江八幡市への通院もあり、瀬田方面では高速道路を利用することもあります。そこでお伺いします。

1つ目として、当町の交通費補助は年間最大7,200円とお聞きしました。実態に合っていると言えるのか、査定根拠を福祉政策監にお伺いします。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 愛荘町では障害者の自立と社会参加を目的として、障害者社会参加促進助成事業を行っております。事業内容として、タクシー運賃助成事業と自動車燃料費助成事業があります。

算定根拠といたしましては、タクシー運賃助成事業は、合併当初のタクシーの初乗り料金が約600円であったことから1枚当たり600円とし、24枚綴りで年間1万4,400円、自動車燃料費助成事業は、議員御質問のとおり年間7,200円の助成となっております。

今日の物価高騰、特にガソリン価格の高騰の実態に見合っているかという問いにつきましては、合併当初のタクシーの初乗り料金を基準とし本事業を継続していることから、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 私も年間7,200円というのは、初めて聞いたときにはびっくりしました。このタクシー1台分のチケットですが、もちろん補助も出ていると思うんですけども、ガソリン代が半端ないぐらい今、上がっています。こういったときとかも含めて変わりなく、あるいは増えたら増えた分ということで対応は考えていただけるものなのか、検討いただけるものなのか、一応お伺いいたします。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 御答弁させていただきます。

次の質問とも関連するかとは思いますが、この場で確実に検討させていただきますという御返答は控えさせていただきたいと思っております。ただ、久保田議員がおっしゃってみえるように、いろいろな意味で物価高騰等の影響を及ぼしているという現状も私も把握しておりますし、それは障害あるなし関係なく必要なもの、また物価高騰に対応すべき事柄であるとは存じておりますので、そこも踏まえた上で検討していきたいということで御答弁させていただきました。

以上でございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 検討につきましては、どんな内容になっても検討はしていたと思うんですが、そこはちょっとすいません、1点だけ伺います。利用者が月7回から8回ぐらい利用されてるとかいうことは御存じであったか伺います。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） タクシーの利用あるいは交通費の補助等についての利用状況については把握のほうさせていただいております。今すぐに数値持ち合わせてはおりませんが、タクシーについては30%から40%の利用率というふうに理解しております。あと、燃料につきましては2分の1の補助ということもありますので、80から90%の利用ということで、100%の利用ではないということは把握しております。ただ、議員が今ほど質問のほうに言っていたように、人によっては遠方のほうに通院されている、あるいはリハビリに通われているということも存じ上げております。多くの方に利用していただくということでこの制度を設置させていただいておりますので、そこも含めていろいろな方に使っていただけるということを、まずは大前提として対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 手厚い内容でまたよろしく申し上げます。

続いて2つ目の質問に入らせてもらいます。一律上限方式ではなく、実績に応じた割合補助制度への見直しは検討できないのか、国・県制度との関連も含め、より実状に即した制度設計を行う考えはあるのか、福祉政策監にお伺いします。

○議長（河村善一君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 先ほども御答弁させていただきましたが、愛荘町障害者社会参加促進助成事業の自動車燃料費助成事業は、日常生活の自立や社会参加のために負担の軽減として助成をしております。そのため、障害福祉の重要な事業として捉えさせていただいております。議員の御提案の国や県からの補助対象事業は、実際のところございません。財源の確保や本事業の持続可能性も重要な要素であると考えております。これらの観点からも、慎重に審議を重ねていく必要があると考えております。より多くの方に本事業を活用していただけるよう、今後も引き続き調査、検討を行い、良い事業運用に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河村善一君） 4番、久保田正利君。

○4番（久保田正利君） 障害者支援についても大事な内容の1つかと思いますので、制度は数字でつくられますが、生活は数字では割り切れません。通院の現実、時間の負担、家族の努力、その重みをどう受け止めるのかが町の姿勢だとも考えます。平等ではなく公平という視点を持った支援こそが本町の子育て支援ではないかと思っております。実態に即した制度見直しを強く強く要望し、引き続き対応をお願いしたいと思っております。私からの一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（河村善一君） これで、久保田正利君の一般質問は終わります。

◇ 村西作雄君

○議長（河村善一君） 続きまして一般質問を行います。ここで、本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長を行います。続きまして一般質問8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 8番、村西作雄。一般質問を行います。

まず1点目、町長の居住地についてお伺いしたいと思います。

町長は、8年前の町長就任時から、何人もの議員の一般質問の答弁で、私の居住地は市でありますと公式の場で答弁を繰り返してこられました。最近では、昨年12月議会の上田議員からの防災に関する一般質問で、災害緊急時、本町においては一刻も早く対策本部を立ち上げることが重要と思うが、有村町長にはその対応が十分取れる体制なのかとの問いに対し、町長は、愛荘町の市から本庁舎まで5分足らずで到着可能と答弁、さらに再質問で上田議員は、4年前も町長は私の住まいは愛荘町市である

と具体的に答えられた。私も朝夕、また日曜日、町長が住んでおられるとのところをよく通るが、町長の車は見かけないとの質問に対し、町長は、御心配を頂いているところがどこのなか何とも捉えにくい、しっかりと駆け付けられると議員の公式な場での一般質問に対し、全く質問に正面から向き合わない、はぐらかした答弁に終始されました。また、今回の町長選に当たっても、相手候補は、まちの危機管理への対応について、住民票は市にあるかもしれないが、町長は現実的に長浜市に居住されている。こんな状況では大きな地震時等、速やかな危機管理体制が取れないと町民に訴えられていました。

さらに、私の令和6年9月議会の一般質問での住民票の町長による職権消除事案に対する質問で、住民票は置いておいても居住の実態がない場合は、まちの住民実態調査実施要綱に基づき、町長の職権で消除できることが明らかになり、住民課長は答弁で、不在申立人になれる人は限定する必要がある。誰でも本人がまちに居住していないことを申し出、実態調査を申し立てられると返答。その実態調査の結果、市には居住していないことが明らかになれば、町長自らの名前で自身を職権消除するという、誠にこっけいな前代未聞の事態に発展します。また、住んでいないのに住んでいると虚偽の届出をした場合は、刑法第157条に基づき、公正証書等不実記載とされ、懲役または罰金が、さらには違法性、有責性がある場合は5年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。町長は答弁で、こうした罰則は承知していなかったと答えられました。さらに、旅費支給に対する質問でも、東京への朝早く夜遅くの日帰り出張に関して、米原市に住む町職員は米原駅からの旅費は付かないが、東近江市に住む職員には米原駅から愛荘町までの往復旅費は支給していると経営戦略課長が答弁。町長は、愛荘町に居住しているとまちに届けられておるので、新幹線米原駅から乗降される東京をはじめとする全国各地への出張に関して、公用車は別として電車で行かれた場合、愛荘町から米原駅までの旅費1回1日往復1,400円を、自己自動車の場合、米原駅まで15キロと仮定して、往復1,110円を8年間受け取られていることとなります。町長、3期目の新たな出発に当たり町民に、私の生活の根拠は、住んでいるところは長浜市ですと公式に明らかにされませんか。町長の被選挙権があっても、米原市であっても町長選は無効にはなりません。

そこで、経営戦略課長にお尋ねします。昨年4月から今年2月までの今年度、町長の新幹線米原駅から東京をはじめとする全国各地への公務出張について、4月、5月、

6月と月ごとに2月までの間の回数、日帰り、泊まりの別、片道単位で米原駅までの移動手段をお示しくださるとともに、米原駅までの旅費支給額（駅駐車場実費支弁額も含む）については、出張1回ごとに片道単位で御提示を頂きますようお願いいたします。

○議長（河村善一君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） お答え申し上げます。

令和7年度において、町長が公務で出張されました内容について申し上げます。まず5月に東京に1回日帰り出張され、米原駅までの移動手段は自車で、その旅費支給額は駐車場代500円です。次は10月で、滋賀県町村会の関係で北関東地域への宿泊の出張が1回あり、こちらも米原駅までの移動手段は自車で、旅費支給額として3日分の駐車場代1,500円を支給しています。翌月の11月は3回東京出張があり、日帰りが1回、泊まりが2回で、全て米原駅までの移動手段は自車で、町から米原駅までに利用する旅費支給額は駐車場代のみの1,500円です。

以上が、令和7年度における現在までの町長が公務で出張された内容です。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 今年度の米原駅を起点とした町長の出張ですけど、私は率直に言って、町長は選挙でも、国とのパイプで多くの予算を獲得したいとか、いろんな国へのパイプをおっしゃってましたので、もっともっと東京に対して陳情とかそういったことで月1ぐらいは行っておられるのかなというふうに思ったんですけど、ちょっと以外な感じがしました。

そこで、ちょっと経営戦略課長にお聞きしたいんですけど、東京へ出張されると県外出張ですので、今回4月からは廃止されましたけど、1日2,600円の日当とか、もちろん東京往復の新幹線代、こういったものについては当然付けているという解釈でよろしいですね。

○議長（河村善一君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） お答え申し上げます。

旅費の行程によりまして日当を付けて、そしてまた宿泊の場合につきましては宿泊の費用を付けた旅費を支給しているものでございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） ちょっとこれも率直な疑問なんです。東京へ出張とか大会

とかというのは、大体当日の午後行われると思うんですけど、それについては米原駅の8時、9時の新幹線で行っても当然間に合うような状況だと思うんです。町長はもう専任の運転手さんを置かれて、黒塗りの公用車も持っておられます。米原駅まで行くのに自車でというより、なぜ公用車、専任の運転手がおられるのに米原駅まで黒塗りの公用車で行くとか、あるいは帰りでも迎えに来てもらうということであれば、当然、その米原駅での駐車料金1日500円というのは不要なわけで、そのような形での公用車を利用されないということはなぜなのか、町長に聞いておきます。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 特にさしたるものもないですね。黒に乗せていただくことも出張のときであったりというのはあるだろうし、特にさしたる理由もないかなと思います。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 理由がなくて公用車、黒塗りに乗って米原駅まで行かないという理由が私には分からないんです。町長の運転手さんは、町長以外が乗られることは多分ないと思うんです。町長専用のクラウンで、公用車で、運転手が付いておられる。その運転手さんが昼間職場にいながら、朝送らない、午前中送らない、公用車で行かないという理由が私には分からない、さしたる理由がないという理由が分かりませんので御説明ください。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 村西議員が分からないというふうにおっしゃっているだけでございますので、特に今申し上げたとおりでございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 公用車に乗らない理由がほかにあるん違いますか。本庁舎から自己自動車で行かれたという中で、なぜ陸路のキロ37円の旅費は請求せずに駐車場代だけ500円だけ請求されるのですか。そこが分からないので、答弁願います。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） ちょっとこの部分に関して、経営戦略課長から御答弁をさせていただきます。

○議長（河村善一君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） 町長がどういう行程で行かれるかという部分につきましては、町としまして旅費を支払うのかどうなのかというところは、実際の行程に従って支払うべきであるというところでございます。ですので、町長がその部分で米原駅まで旅費支給を請求されないというところであれば、我々と、町としましても、その部分で自車で行かれて請求されないというところであって、その行程で行かれたのであるという内容で財政的にも対応しておるというところがございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 今ほど課長が、実際の行程に即して請求されているという説明がありましたけれど、そうなってくると愛荘町から米原駅へ行くのではなくて、長浜から米原まで実際行っておられるので、その旅費は請求されていないのだということで解釈してよろしいですね。

○議長（河村善一君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） お答え申し上げます。

実際の請求されてませんので、実際どういう形での行程で行かれたかということは現実では分かりませんので、今、議員おっしゃられるように、どういう行程で行かれたかということ自体に対しまして、長浜なのかとか、そういう部分は私としてはお答えができないというところがございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 課長、先ほど実際の行程でということでおっしゃいましたので、皆さん方、役場の幹部の皆さんはもう内々で、ああ長浜から直接行かはんじゃ、米原へ行かはんじゃ、米原から直接帰らはんじゃ長浜へという解釈で、あなたたちはその旅費について実際あの愛荘町からの旅費は請求もされないし、そしてしてもおかしいし、そんな形での対応になってるのが現実ではないんでしょうか。どうでしょう。

○議長（河村善一君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） 1点、その内容というか、どういう部分で行っておられるかというところの中で、実際、公務自体につきましては出張先のほうで公務をされるというところもございます。そうした中で、どうしても時間の使い方という観点もございますと、どうしてもその公務中の中においても、実際に町長につきましては政治家というか、政治活動もされることもあります。そう

いう部分で区別をもし付けられるのであれば、その部分は公費の部分の公務以外のところで支給すべきであるという考えもあるのではないかとこの部分もお伝え申し上げます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 経営戦略課としては、町長がどこから出発して米原駅まで行って東京へ行かれる、米原駅からどうして帰られるということは、あなた承知してなあかんはずですよ。これ、要するに、愛荘町まで帰るのが公務なんですよ。その公務のことを、やっぱり課長としては全て承知をして、今日は直接長浜へ帰られるのか、愛荘町に帰って来られるのかということは承知してなあかんですけれど、それもやっぱりずっと公人ですので、町長は。課長としてはしっかりと把握していかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（河村善一君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） 今は町長は公人であるというところは承知しておりますし、また町長がいざ連絡すべきことに対してはいろいろと今、連絡手段もありますので、しっかりと連絡取れる体制の中で連絡した後、しっかりと町長からの指示を得て対応をしておるという状況でございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 先ほど公用車でなぜ米原駅までお抱えの運転手がおられるのに行かないかとの質問に対しては、全く明確な答弁がいただけませんでした。いただけないはずですよ、ここから行ってはらへんのやったらね。そこでもう1つお聞きしますけれど、課長にお聞きしますけど、自宅から勤務先までの通勤途上で交通事故でけがしたとか、そういった場合には公務災害という災害の補償がされると思いますけれども、自宅以外のところから勤務先まで通ってきて事故を起こした、起された、けがした、こういった場合について公務災害というのは適用されるのかされないのか伺っておきます。

○議長（河村善一君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） お答え申し上げます。

通勤経路の届出等、職員につきましてははしていただいておりますので、その途上で事故等が発生した場合につきましては、議員おっしゃられるように公務災害のほうに適用されるというところで、またその経路を外れて一般的に少し私用での買物等をさ

れた場合につきましては、そこはもう公務災害の適用にならないので、基本的に当事者同士の話し合いということとなります。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 交通事故というのは誰でもしようと思ってするわけやないんですけど、もらい事故というのものもあるんで、そこにしっかりと通勤場所はどこからどこまでやというのははっきり明確にしておいたほうが私はいいと思います。

それでは、最後に町長に伺っておきます。私は町長の居住地について、町民の多くは疑心暗鬼で見られてるのが現実だと思うんです。今まで8年間、ずっと市に住んでると言っておられた。それが今の旅費の請求問題にしても、現実的に愛荘町から米原駅までの陸路の旅費は計算せずに、ましてや公用車も使わずに、そして自分の車で行って、その駐車場代だけ要求、請求されてるということに、大変現実と合ってるのかなというような思いでいます。今回、私は3期目に当たって、本当に365日ずっと市へ単身赴任されるということではなくて、明確にどこどこに住んでますと、長浜に住んでますというような形でオープンにされて、そしてそこから御両親のお世話をされるのであれば、行きしなにちょっと家へ寄ってこようか、帰りにちょっと寄ろうか、そんな感じで明確にされたほうが、私は町長の3期目に当たってもっともっといい仕事ができるのではないかなというふうに感じたので、今回の質問に至りました。もちろん、愛荘町市にお住まいだということで、先ほどから問題というんですか、期待もされてます物価高騰の商品券8,000円も、当然、町民としてもらっていただけるのだと思いますけれども、私もこういった町民の疑心暗鬼の声を受けて、しかるべきときに住民実態調査の申出もしていきたいと思っています。さらに、決算常任委員会でも旅費の支給問題についてしっかりと審査をしていきたいというふうに思っておりますので、何か町長、この件について再度お話しただけることがありましたらお受けいたしたいと思います。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） ちょっと大きな部分から触れさせていただきますけど、ちょっと長い部分があるかもしれないけど、まず私は政治というのはその熱意ある優れた管理とか行政職員の存在やその奮闘とはまた別のものとして、使命とか仕組みとして国家、国民の明日をより強固なものにして日本の良識と文化を守っていく、笑顔の多い暮らしの構築に責任を持つという尊い営みだと私は思っているし、そうあらねばならないと捉えています。村西議員においても、そのような思いで政治に臨んでいただいているかとは思いますが、何度も繰り返しておられるのでお伝えしますが、傍流の話ではなくて政治の本質、施策や政策、まちの取組や未来に向けての論点にこそエネルギーを注いでいただければと思っているのが私の心でございます。これまでもお答えをしているとおり、市であります。年を重ねた両親の面倒を見てるのも、兄弟の中において私です。あと、先ほどちょっとおっしゃっていただきました不在の申立て

ということをしていきますというようなこともおっしゃっていただいでて、これちょっとその後、住民課長等々も交えて協議をしたものでもございますけれども、日本の法理において誰でもがこういうことをできるということには、その法令文意として、これ基本はそういうことではないと。あくまでこの不在申立てをできる方は誰を想定しているかという、大家さんですよ。それから家族ですよ。家族の中でなかなか難しいことがあって、そのお子様が家を離れられておられる、けれどもそのままの状態になっているということを改善していこうということにおいて、そういう不在申立てということが制度としてありますけれども、現在の愛荘町や日本というのは、そのゲシュタポの時代でもなかろうに、そういう難しいことがあってはならないと、やっぱり適切な方がそれをしっかりと不在申請をできるというのが、これが法理のものであろうということでございます。

また、交通費のことにおいても触れていただいておりますけれども、これも村西議員が随分と大きな御関心をお持ちいただいている。私としては自由に動く部分の、もちろんこれは行政の通常の職員様とは私は異なる性質を帯びている人間でもございますので、もちろんこれを東京に愛荘町の要望、また湖東圏域の彦愛犬等々の要望、また広域にわたる道路の要望等々で出張することはございます。その際にも必要な経費としてこれはいただいている部分でございますけれども、それ以外にも私、自由に動いているということが、私の特別職というお立場をお預かりさせていただいている人格でもございますので、その部分において、もう特に電車の請求とかそういうことは、私はもうそういうのは不要でございますということを実は申入れをしているから、そのように処置をしていただいているということでもございます。だから、そういう点で、私、先ほどから申し上げてますけれども、どこかと言われると市ですよ、申し訳ないですけど。ただ、そこに妻子はいないということです。先ほどから、これ議長様も含めてなんですけれども、自治法の132条で多分皆さん共有いただいているかと思うんですけど、普通地方公共団体の議会の会議または委員会において、議員は無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないということがございますよね。あくまで、政策の事柄を議論を重ねていくのがこの議場の場です。先ほどからいろいろちょっとお触れいただいている部分が、あまりにも私は行政として愛荘町を発展させていきたいというそういう真摯な思いで臨んでいるんですけど、そこに入る部分じゃないところでエネルギーを非常にお使いを頂いている、その部分に

関しては132条という部分でございますのは、改めて皆さん御認識を頂いた上で議論ということができると、大変幸せであるなというふうにも思っております。

それぞれ、私もしっかりと仕事をしていきたいという思いでやっておりますし、その真摯な思いということをお評価も頂いて、今日こうやって皆様とお仕事をさせていただいていることにも本当に感謝を申し上げますけれども、あくまで本質のことに議論を重ねられる愛荘町の議会でありたいという思いを持って、私たちの任期の初日にそういうことも実はお伝えをさせていただいているのが私の心にあることでございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） ありがとうございます。本当に町長がおっしゃるとおりだと思うんです。ただ、私は今回の質問についてはやっぱり1丁目1番地の問題、これをなくして政策論議はできないという思いでいましたもので、こういう質問になりました。6月議会、しっかりと政策論議をしていきたいと思っております。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。副町長の選任は地元からということで質問をさせていただきます。有村町長は、平成30年の愛荘町長就任から、過去8年間、石田副町長、中西副町長、そして現在の杉本副町長と、全て滋賀県庁から派遣を求められ、町長の補佐をしていただいております。このような状況を、他の県内市町や町民の目から見ても、愛荘町はまさに県におんぶに抱っこで、世間からまち自体や有村町長自体、県の助けがないと行政運営ができない、自立できていないと思われており、私もその考えに同感であります。町長は、今回、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、首長として3期目、9年目を迎えられる。その間、行政運営経験も多く積まれました。今回、滋賀県から派遣いただいている杉本現副町長の任期は今月末と承知しておりますが、令和8年度からの副町長の選任に当たっては、地元愛荘町の隅々をよく知り、地域課題も把握されている愛荘町内の有能な人材を副町長に選任され、町長、副町長の二人三脚で愛荘町の新しいまちづくりに邁進されるべきと思いますが、町長の考えを求めておきます。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 町長の考えを求めておきますとのことですが、人事のことであり、その考えに関し現時点で述べさせていただく事柄はなく、御意見として拝聴させていただきたいと存じます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 議長、ちょっとこの答弁は答弁になってないんじゃないですか。私は、誰を選任してくれとかどうとかじゃなしに、地元の人をできるだけ登用して二人三脚でやったらどうかという質問をしてるんですけど、この人事権を盾に答えないというのは、私は誠意がないというふうに思うんです。どうでしょう。

○議長（河村善一君） 暫時休憩します。

休憩 午後4時43分

再開 午後4時44分

○議長（河村善一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（河村善一君） 町長に、それでは再度答弁をお願いいたします。
町長。

○町長（有村国知君） 今ほどお答えをさせていただきましたところでもございますけれども、御意見としてぜひ拝聴させていただきたいと存じますということで申し上げます。人事のことでもございます。村西議員におかれましては、愛荘町の方をということでおっしゃっていただいている、御意見としてそういうお心、お気持ちであられるんだなということは拝聴させていただきたいと存じますということでお答え申し上げます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 今回の質問は、多くの議員の皆さんが、ぜひとも今回は地元から副町長と一緒にやっていったらどうやという声がたくさんある中で、私は代表して今回、質問をさせてもらってるんです。私としては、議会のそういう声をしっかり受けて、一生懸命一遍人選にも当たってみたいとか、全くそんな考えはないねや、また今回も県に頼みに行きまんねんというようなことなのかどうか分かりませんが、やっぱりそういった議会の声をしっかりと受け止めていただきたいなというふうに思うんです。御承知のとおり、町長、副町長の選任権はありますけれども、私どもはやっぱり人事案件を賛成させてもらうのかどうなのかという権利もやっぱり議員としては持ってるわけですよ。そういった中で、やっぱりそういった議会の声を謙虚に受け止めていただく、そしてこの人でということをご提案いただけるんだったら話は分かり

ますけれども、人事権があるでお前らには何も言わへんというようなことではないとは思いますが、そのようなことにも受け取りかねない答弁でありました。そういった議会の声をどういうふうに捉まえておられるのか、再度伺っておきます。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） ちょっと捉え方の視点がそもそも異なったんだなと思って、今聞いてみましたが、人事権を持っているのは有村だからお前らには関係ないと思ってるわけでは当然なくて、先様があることだから、それをどうのということはなかなか公の平場においては難しいですというのがこの本旨でございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） ですから、やっぱりそこそこ内定をしたら、正副議長も含めて、こんなような今、流れになったあるんだとか、こういうふうに議会もまとめてもらえんやろうとか、そういった声もお互いに話し合いながら、町長、副町長の2人でしっかりとこれからの愛荘をつくっていくんだというような気持ちも込めて一緒に話し合っていたらというふうに思っていますので、もし町長、再度御意見がございましたらお受けしておきます。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） 議会の思いとしてというふうに先ほどおっしゃいましたけど、議会全体としてそうだとすることは今まで公におっしゃっていただいたことはないもんでございます。そういう点において、村西議員のかなり御視点ということでお話を伺ってのその答弁ということではございます。一方、やはりそれぞれ有為な方々へ御協力いただくということはやっぱり大事だというふうに私は思っているものでございます。ちょっと今般の質問に関して、1点だけちょっとプラスで大変恐縮でございますが、耳にあたりのという言葉じゃないかもしれないんですけど、村西議員がこの質問においても、愛荘町が県におんぶに抱っこことというような表現も使っていたているんですが、実は村西議員も御承知いただいた上で多分発言されてらっしゃらないんだと思うんですが、愛荘町が始まって私、3人目の首長ですよ。私の前任の方々も県からですよ、派遣、副町長職。ので、私がさせていただいているのは、この8年が何か愛荘町が県におんぶに抱っこみたいな表現をお使いいただくと、ちょっとそういうまちでは多分ないはずで、人事の部分でこれは滋賀県でもやっぱり副知事は国から来られてますよね。それはなぜかと言うと、やっぱり互いの組織にとってプ

ラスになる部分が当然あるからで、人事の交流の面含めて、事業の推進に向けてもそれぞれの機関から派遣を受け、また受け入れるということ自体に、それぞれ行政機構のプラスがあるからそういうことをしているわけですので、決してそれをおんぶに抱っこという歴史では、愛荘町は過去2人の首長職も含めてそういうことではなく、あくまで愛荘町のいろんな事項を前進させていこうということとされていらっしやっただんだと思います。そういう部分においては、村西議員もかつてはやっぱり行政職として奉職をされてらっしやっただんでもございます。それにつながる愛荘町でもございますし、いろんなことをみんなが力を合わせていって、内外ということにかかわらず、有為な人材に愛荘町で力をそれぞれ発揮を頂く機会が生まれてくると一番いいなというのが、私の思いでございます。

○議長（河村善一君） 8番、村西作雄君。

○8番（村西作雄君） 分かりましたけれど、今の町長のお話し聞いてると、また県にお願いしていくのかなというようなことも思ったんで、その点だけは白紙の状態を進めていただけるんでないかなというふうに思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（河村善一君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。村西議員のお気持ち、お持ちだということに関しては、そうでいらっしやるんだなということを捉えております。その上で、特に今の段階においてこうでございますということは、なかなか申し上げにくいというようなところでございますということを御理解いただくと幸いに存じます。

○議長（河村善一君） 以上で、村西作雄君の一般質問は終わりました。

◎延会の宣告

○議長（河村善一君） 本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

明日3月18日午前9時から本会議を開催します。大変御苦勞さまでございました。

散会 午後4時52分